

■ご成人おめでとう!.....2~3

■村議会報告.....4~5

Main Contents



感謝で大人への一歩

平成21年西郷村成人式(1月11日)



▲緊張の面持ちで記念撮影に臨む、新成人のみなさん

平成二十一年一月十一日文化センターにおいて、平成二十一年西郷村成人式が行われました。

今年の成人者は、昭和六十三年四月二日から平成元年四月一日までに生まれた方で、平成生まれの成人が初めて誕生しました。

成人者が産まれた年の出来事としては、日本初全天候型東京ドーム完成や、本州と四国を結ぶ瀬戸大橋開通などのほか、昭和天皇崩御により、一月八日より年号が「平成」になったことが挙げられます。

当日参加した二百十名のみなさんは、始めに記念撮影を済ませ、式典に臨みました。

式典は成人式実行委員会により運営され、委員である大倉優太さんと辺見奈月さんの司会で、式典が進行されました。「国歌斉唱」では、佐藤裕美さんが、ピアノ伴奏を行いました、成人証書及び記念品は、矢吹寛仁さんに授与されました。その後、村長より成人者に対し、「目標に向かい、また国際人として大きく飛躍し



▲成人証書・記念品を授与された矢吹寛仁さん



▲式辞を述べる村長



▲誓いのことを述べる須貝亮太さん



▲ピアノ伴奏の佐藤裕美さん

てください」と、式辞がありました。誓いのことばは、実行委員会の会長でもある須貝亮太さんが「感謝の気持ちを忘れず、責任ある社会人になります」と、力強く述べました。

最後に、みんなが楽しみにしていた恩師からのビデオメッセージで、会場が大いに盛り上がりました。



▲司会を務めた、大倉優太さんと辺見奈月さん

二十歳のメッセージ



辺見 奈月さん（後原）

私は今、リハビリの専門士を目指して勉強しています。医療知識を身につけるとともに、患者さんの訴えに耳を傾け、元気や希望を与えられるような専門士になりたいと思っています。

これから先、国家試験を乗り越え、自分の支えとなってくれた家族、友人、先生への感謝の気持ちを忘れず、新成人として自覚と責任を持ち、自分も多くの人の支えになれるよう頑張っていきたいと思っています。



緑川 薫さん（折口原）

社会的に大人になり、様々な部分で責任を伴う立場になりました。しかし、まだ全責任をとれるほど成長していません。

これからも日々学び成長し、しっかりとした足取りで世の中を駆けしていきたいと思っています。



皆川 友里江さん（大平）

二十歳という一つの節目を迎えることができたのは、今まで育ててくれた両親と、大切な時間を共に過ごした学友のお陰です。これからは社会の一員であることに自覚と責任を持ち、そして大切な人々に感謝の気持ちをもちながら、自分の道を歩んでいきたいです。

村議会報告

平成二十年第四回定例会（十二月十二日～十九日）が開かれました。
定例会では、条例の制定や改正、平成二十年度補正予算など村長提出議案十四件、諮問一件が提出されました。提出された議案の主な件名と議決状況についてお知らせします。

村長提出議案

出産育児一時金の加算支給について改正されました。

災害対策、安全情報を提供するため整備されます。

補正予算

▽人権擁護委員候補者の推薦について（可決）
人権擁護委員田邊 敏捷氏は平成21年3月21日をもって任期満了となりますが、再度、候補者として推薦されました。

Ⅱ 陳 情 Ⅱ

請願・陳情は、ともに二件でした。各所管の常任委員会が審査し、本会議において次のとおり決定されました。

▽福祉灯油等の実施を求める請願書（採択）

▽真名子地区産業廃棄物処理施設の撤去に係る請願について（採択）

Ⅱ 請 願 Ⅱ

補正予算とは、年度の途中で、状況の変化により、事業費を変更する必要が生じたとき、当初予算に変更を加える予算をいいます。
今回提出された補正予算は全て原案どおり可決され、別表1・2のとおりとなりました。

▽猪の被害に関する陳情書（不採択）
▽土地問題について（不採択）

▽西郷村道路占用料徴収条例（可決）
道路法第39条第2項の規定に基づき、占用料の額及び徴収方法を定め、道路の占用料を徴収するため制定されました。

▽西郷村固定資産評価審査委員会委員の選任について（同意）
西郷村固定資産評価審査委員会委員武井 保氏が平成20年12月21日をもって任期満了となり、再度、委員として選任し、同意されました。

▽西郷村税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例（可決）
税制改正により、個人住民税の寄附金控除対象となる法人又は団体等を定めるため改正されました。

▽西郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例（可決）
産科医療保障制度の創設に伴い、当該制度に加入する病院等が出産した場合の

▽西郷村地域イントラネット基盤施設整備工事請負契約について（可決）
村内の高速ブロードバンド環境を整備し、情報格差の解消、充実した行政情報、

産科医療保障制度の創設に伴い、当該制度に加入する病院等が出産した場合の

村内の高速ブロードバンド環境を整備し、情報格差の解消、充実した行政情報、

請願・陳情

第四回定例会に付託された

【別表1】一般会計・特別会計（12月補正）

会 計	補正額	総 額
一 般 会 計	91,766 千円	7,891,087 千円
国民健康保険特別会計	68,250 千円	1,708,868 千円
老人保健特別会計	1,268 千円	143,206 千円
公共下水道事業特別会計	40,888 千円	997,752 千円
農業集落排水事業特別会計	1,301 千円	191,577 千円
介護保険事業特別会計	2,966 千円	863,154 千円
後期高齢者医療特別会計	154 千円	113,833 千円

【別表2】公営企業会計（12月補正）

区 分	補正額	総 額
水道事業会計	収入	8,159 千円
	支出	8,159 千円
	収入	△ 16,981 千円
	支出	△ 13,201 千円
工業用水道事業会計	資本的 支出	△ 27,660 千円
		135,216 千円

西郷村内各小中学校施設等の耐震診断を行いましたので、結果を公表します。

西郷村学校施設等耐震診断結果一覧

平成21年1月現在

施設名称	建物区分	構造	延べ面積 (㎡)	階数	完成年	耐震基準	耐震化状況 (I s 値)
小 田 倉 小	校舎（教室棟）	R C	1,893	3階	昭和56年	旧	0.65
	屋内運動場	S	840	1階	昭和46年	旧	0.34
羽 太 小	屋内運動場	S	560	1階	昭和51年	旧	0.14
西 一 中	校舎（北校舎）	R C	1,967	3階	昭和51年	旧	0.65
	校舎（連絡棟）	R C	208	2階	昭和53年	旧	0.87
	校舎（南校舎）	R C	1,746	2階	昭和52年	旧	0.97
	屋内運動場	S	919	1階	昭和42年	旧	0.07
川 谷 中	屋内運動場	S	610	1階	昭和46年	旧	0.11
給食センター	調理室	R C	473	2階	昭和53年	旧	0.71
役場庁舎	事務所	R C	1,806	2階	昭和46年	旧	0.59
生活改善センター	事務所	R C	572	2階	昭和46年	旧	0.69

構 造

R Cとは鉄筋コンクリート造のもの

Sとは鉄筋造のもの

耐震基準

旧耐震基準とは昭和56年以前に建築した校舎等

耐震化状況

I s 値とは、構造耐震指標のことで、建物の耐震性を表す指標です。

I s 値 0.3未満・・・大規模な地震（震度6強～震度7を想定）に対し、建物の倒壊又は崩壊の危険性が高い。

0.3～0.6未満・大規模な地震に対し、建物の倒壊又は崩壊の危険性がある。

0.6以上・・・大規模な地震に対し、建物の倒壊又は崩壊の危険性が低い。

※ 学校施設等については耐震診断の結果、I s 値 0.7 未満の建物が耐震補強工事の対象となりますが、上記以外の施設は昭和57年以降、新耐震基準で建築されており耐震補強工事の対象とはなりません。なお診断結果を受け、計画的に補強工事を行う予定です。

■問合せ 総務課 ☎25-2938 ・ 学校教育課 ☎25-2370

区分	支給要件	手当額（月額）
扶養手当	次に掲げる人で他に生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けている人 ◆配偶者 ◆満22歳の年度末までの子、孫 ◆満22歳の年度末までの弟、妹 ◆60歳以上の父母、祖父母 ◆重度心身障がい者	◆配偶者 13,000円 ◆配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ◆配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 ◆満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子（1人につき加算） 5,000円
住居手当	◆住宅を借り受け、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員（借家） ◆自宅を所有している職員（自宅）	◆借家 100円～27,000円 ◆自宅 2,500円 ただし、取得後5年に限り 3,500円
通勤手当	通勤距離が2km以上になる職員で交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用している職員	2,500円～55,000円 （55,000円を超える額については、その額と55,000円との差額の2分の1を加算した額）

【表7】特別職の報酬等の状況（平成20年12月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当
村長	給 788,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.73月分
副村長	給 609,000円	
教育長	料 556,000円	
議 長	報 330,000円	計 3.33月分
副 議 長	264,000円	
議 員 酬	240,000円	

◆定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

■定員適正化目標（数・率）

平成17年度から21年度までの5年間で、これまでの定員管理の実績、将来の行政需要、従来事務の現状等を勘案して総員数において10名（5.5％）の減員を図る。

■定員適正化手法の概要

(1)組織・機構の簡素合理化

課等を統廃合し、担当制とするとともに系制を廃止し、グループ制を導入することにより、社会情勢の変化や住民ニーズに的確に対応できる柔軟な組織づくりを図る。

(2)職員採用の抑制

臨時職員等を活用し、退職者補充を7割程度に抑える。

(3)民間委託

施設管理業務に限らず、外部委託できるものについては積極的に委託する。

(4)OA化の推進

庁内のOA化をさらに推進し、事務の省力化、効率化を図る。

(5)サンセット方式

期限の定められた事業、一遍的な事業については事業終了時の自動的なスクラップを原則とする。

(6)職員の能力開発

職員の資質向上のための研修を行い、公務能率の向上を図る。

【表8】定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（平成20年4月1日現在）

区分		平成16年 計画前年	平成17年 1年目	平成18年 2年目	平成19年 3年目	平成20年 4年目	平成21年 5年目	主な増減理由
一般行政	増員		9	2	5	7	6	新規採用7名
	減員		9	7	10	11	6	退職6名、欠員不補充1名
	差引		0	△5	△5	△4	0	事務の統廃合縮小3名
	職員数	122	122	117	112	108	108	
特別行政	増員		1	1	3	2	2	新規採用1名
	減員		3	2	2	1	2	法令基準の充足1名
	差引		△2	△1	1	1	0	退職1名
	職員数	37	35	34	35	36	36	
公営企業等計	増員		0	1	2	2	1	業務増2
	減員		1	1	3	0	1	
	差引		△1	0	△1	2	0	
	職員数	23	22	22	21	23	23	
計	増員		10	4	10	11	8	
	減員		13	10	15	12	8	
	差引		△3	△6	△5	△1	0	
	職員数	182	179	173	168	167	167	

（注）「特別行政」には、教育委員会の職員が該当します。

（注）「公営企業会計」には、水道、下水道、農業集落排水、国民健康保険、介護保険、介護サービスの各事業の職員が該当します。



◇人件費の状況

【表1】平成19年度人件費（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末20.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 18年度の人件費率
19年度	19,646人	91億6,150万円	1億9,557万円	13億5,118万円	14.75%	18.60%

（注）人件費には特別職（村長、副村長、教育長、議会議員、各種委員）に支給される給料・報酬等を含みます。

【表2】一般職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	期末・勤勉手当	その他手当	計(B)	
19年度	143人	5億7,345万円	2億3,643万円	8,638万円	8億9,626万円	627万円

（注）1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(参考) 18年度平均
一人あたり給与費
604万円

◇職員の給与の状況

【表3】職員の平均給料月額と平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一般行政職	
平均給料月額	平均年齢
339,800円	44.5歳

【表4】職員の初任給・学歴別経年数別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	初 任 給	採用2年経過日 給料月額	経 験 年 数			
			10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	174,300 円	186,400 円	301,800 円	339,800 円	370,000 円
	高校卒	141,900 円	150,400 円	－	301,300 円	347,500 円

（注）経年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

【表5】一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長 主任主査 主査	主幹 課長補佐 専門主査	課長 主幹	参事	
職員数	14人	7人	47人	21人	14人	5人	108人
構成比	12.96%	6.48%	43.52%	19.44%	12.96%	4.63%	100%

（注）1 本村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

【表6】職員手当の状況（平成20年12月1日現在）

区分	本村	国
期末手当・勤勉手当	期末手当 6月期 1.40月分 12月期 1.53月分 計 2.93月分 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有り	期末手当 6月期 1.40月分 12月期 1.60月分 計 3.00月分 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有り
退職手当	(支給率) 国に同じ 勤奨退職時特別昇給4号以内	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2～20%加算)

特殊勤務手当	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)		1.80%
	支給対象職員1人当たり平均支給額(平成19年度)		17,00円
	手当の種類(手当数)		6種類
代表的な手当の名称	支給額の多い手当		・除雪車両運転業務従事職員の手当
	多額の職員に支給 されている手当		・除雪車両運転業務従事職員の手当
時間外勤務手当	平成18年度	支給総額	26,545千円
		職員1人当たり支給年額	154千円
	平成19年度	支給総額	40,569千円
		職員1人当たり支給年額	243千円

村職員の給与・定員管理等については、村議会における給与
条例、予算等の審議を通じて明らかにされているところですが、
村民の皆さんにさらにご理解とご協力をいただけますよう、そ
のあらましをお知らせします。なお、詳細な内容につきましては、
は、三月上旬以降の村のホームページをご覧ください。

給与・定員管理等について

公表します！

‘飲酒運転の根絶’はすべての村民の願いです。鹿嶋神社において、交通事故ゼロを願う「交通安全祈願祭」が行われました。村長をはじめ、西郷村交通対策協議会や交通安全母の会等の代表が、玉串を奉納し、無事故を祈願しました。その後、代表が白河警察署を訪れ、年末に各家庭より提出された「飲酒運転追放署名簿」を警察署長に手渡しました。

交通安全を祈願



1/7

年の始めの恒例行事である西郷村消防団の出初め式が、村民体育館において行われ、団員236名が参加しました。

統監である村長より「昨年は大きな火災発生がなかったので、今年も火災予防に努めてください」と、あいさつがありました。団員は、きびきびした態度で点検を受けていました。

消防団出初め式



1/11



1/5

がんばれ！矢貫選手

北海道日本ハムファイターズに入団した、西郷村出身の矢貫俊之選手が役場を訪れ、これからの意気込みを語りました。これに対し、村長より「大いに頑張ってください。応援しています。」と励ましの言葉がありました。

帰り際には、矢貫選手を一目見ようと待っていたチビッコファンからサインを求められると、気軽に応じていました



1/9

子ども新年会

まきば保育園で子ども新年会が、開催されました。昔から新年の子どもの遊びといわれる、たこあげ、コマまわし、カルタ取り、はねつきや福笑いを行いました。福笑いは、年少児が目隠しをしないで、アンパンマンとドラえものの顔を完成させました。

また、カルタ取りでは、大きな絵カルタを並べ、先生が読み上げると、園児達がわれ先に取るなど、楽しいひとときを過ごしました。

小正月の行事として伝えられている「だんごさし」が、みずほ保育園とまきば保育園で行われました。地域のおじいちゃんにだんごの木（みず木）を準備していただき、おばあちゃんには、色とりどりのだんごをこねてもらい、園児たちが、それを丸め木にさしました。また、宝船や小判のふなせんべいを飾り付け、みんなの健康を祈願しました。

1/13



▲みずほ保育園の「だんごさし」

1/14



▲まきば保育園の「だんごさし」

赤、黄、緑、白の
だんごをさしました。



12/13

親子で楽しく料理教室

西郷村食育推進協議会が主催する「第2回親子食育料理教室」が、西郷第二中学校調理室で開催されました。学校給食センターの調理員である深谷利子さんを講師に、オーブンを使わずに炊飯器でケーキ作りを行いました。材料となる卵の泡立てなど、親子で協力しながら作り上げ、参加者全員でおいしく食べました。

楽しい出逢いを

「ふれあいの場」創出事業実行委員会が主催する、「出逢い＆ふれあいの会」が、白河市の鹿島ガーデンヴィラにおいて開催されました。

おいしい料理をいただきながら、フリートークや告白タイムがあり、終始和やかなムードの中、11組のカップルが誕生しました。



12/21

平成 21 年村民新年会開催

西郷村・村議会・村教育委員会・村商工会が共催で行う村民新年会が、1月10日（土）ホテルサンルート白河で開催されました。

参加者と来賓合わせて230名のみなさんが一堂に会し、新年を祝いました。

主催者を代表し、村長が昨年開通した国道289号甲子道路や那須甲子有料道路の無料化、真名子バイパス開通等の明るい話題をまじえ、あいさつをしました。

次に、観世流祿翔会のみなさんによる「祝謡」が披露され、代表者による鏡開きの後で乾杯に入りました。

また今回は、昨年西郷第二中学校で行われたNHKのど自慢に出場し、「特別賞」を受賞した村の英語講師のエリック・バックさんが「皆の衆」を披露し、会を盛り上げました。

最後は、参加者全員で万歳を三唱し、お開きとなりました。



▲村長のあいさつ



▲観世流祿翔会のみなさん



▲村商工会長の音頭で万歳三唱



▲勢いよく鏡開き



▲「皆の衆」を歌ったエリック・バックさん

村民新年会収支報告書

収入の部

内 訳	金 額
参加費	681,000円
来賓芳志	51,000円
合 計	732,000円

支出の部

内 訳	金 額
飲食代・飾り花・看板一式	710,000円
祝謡謝礼	20,000円
合 計	730,000円

※収入732,000円－支出730,000円の残金2,000円は、村民新年会参加者一同として、西郷村社会福祉協議会へ寄付いたしました。

住民税・国民健康保険税

の申告はお早めに！

西郷村の申告相談期間は
2月16日(月)～3月16日(月)

申告の必要な方

- 平成二十一年一月一日現在、村内に居住していて平成二十年中に所得があった方
- 農業、営業、不動産、その他事業所得のあった方
- ※申告は、収支計算による申告が原則です。収入金額、必要経費を各項目ごとに算出し、所得金額を自分で計算し申告してください。なお、農業所得の申告についても、収支計算による自書申告となりますので「農業所得計算ノート」に記入の上、ご持参願います。

○介護保険料を納付している方（六十五歳以上）とその世帯主の方は収入がなくても申告が必要です。（保険料の段階確定のため）

申告相談の案内ハガキが送付されない方でも、前述に該当する方は申告が必要です。所得税の確定申告書を税務署に提出された方は、申告の必要はありません。なお、税務署から申告書が送付された場合は、税務署での申告になります。（税務署の申告書は、自分で書いて、郵送でもできます。また、インターネットによる申告もできます。）

る申告もできます。）

申告に持参する主なもの

- 案内ハガキ、印鑑、申告者の預金通帳及び通帳印、源泉徴収票、恩給や年金の源泉徴収票、営業所得等のある方は帳簿、収支計算書、収入・支出の証明できる書類
- かんぽ生命保険等から提出された生命保険の満期の支払い調書、生命保険料、地震保険料、個人年金保険料、医療費（医療費の助成や保険金の支給を受けた方は、その決定通知書等）、国民年金保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、寄付金などの支払証明書、または領収書
- 農業申告をされる方は、農産物の販売明細、その他農業に關係する収入明細及び経費明細を記入した収支内訳書
- ※収支内訳書を記入しないと申告の受付ができません。
- 身体に障がいのある方、または、扶養控除を受ける方は身体障がい者手帳等、要介護等認定者は障がい者控除対象者認定書

申告相談の日時と場所

- 申告相談の日時と場所は個人宛に通知しますが、都合により指定された日時に来られない方や個人通知されない方で申告相談を受ける方は、下記日程表のうち都合の良い日にお越しください。また、所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方の申告も3月16日までとなっております。

月 日	申告相談業種	会場及び時間
2月16日～2月20日	年金受給者及び一般の雑所得のある方	第一会議室 (役場庁舎前プレハブ) 受付時間 午前9時～11時 午後1時～3時 (ただし、土日祝日を除く)
2月23日～3月5日	農業所得のある方	
3月6日～3月9日	給与所得のある方、平成20年中に転入した方、その他所得（譲渡、一時、配当等）のある方	
3月10日～3月11日	営業所得のある方	
3月12日～3月16日	不動産所得のある方、その他の事業所得のある方	

■問合せ 税務課 賦課係 ☎ 25-1113

申告相談



統計でみる西郷村

今月は、西郷村の世帯数についてみてみましょう。

毎月1日時点の世帯数は、人口とともに広報誌の裏表紙でお知らせしています。この世帯数は、国勢調査の調査結果を基に、住民基本台帳による世帯数の増減を加算して算出しています。

人口と世帯数から分かることの一つに、『1世帯当たりの世帯人員』があります。1つの世帯に何人の人が属するかを示し、表の平成12年と平成17年の国勢調査結果より算出した値から、1世帯あたりの人員は減少傾向であることがわかります。このことから核家族（夫婦のみ、または、親とその独身の子どもなどのみの世帯を指す）化が進行を推測できるのですが、表から核家族世帯数も増加しているにもかかわらず、核家族世帯比率は減少しています。一方で、一人暮らしの高齢者世帯比率の値は上昇しています。一人暮らしの高齢者世帯比率も核家族世帯比率も、対象となる世帯数を一般世帯数（学生寮に居住する学生や社会施設入所者など以外の世帯を指し、本村の場合、総世帯数との差は1%程度）で割って算出します。表より、1世帯あたりの世帯人員が減少傾向にある理由は、一人暮らしの高齢者世帯の増加が最も顕著であるためであることがわかります。

各世帯数と比率

	平成12年	平成17年
総人口（人）	18,642	19,494
総世帯数（世帯）	5,492	6,158
一般世帯数（世帯）	5,480	6,090
1世帯当たりの世帯人員（人）	3.4	3.2
核家族世帯数（世帯）	2,955	3,266
核家族世帯比率（%）	53.9	53.6
単独世帯数（世帯）	1,158	1,468
単独世帯比率（%）	21.1	24.1
一人暮らしの高齢者世帯数（世帯）	167	260
一人暮らしの高齢者世帯比率（%）	3.0	4.3

（資料：国勢調査）

■問合せ 企画調整課（広報統計係） ☎25-2943



地域イントラネット基盤施設整備事業による 超高速・大容量光ブロードバンドサービスが実現

情報通信技術は、大容量のデータ通信が容易に出来る時代になりました。村では、住民の生活環境の変化に伴い、情報通信技術を活用した行政、福祉、教育等に関する情報を有効に提供することが必要になってきました。

そこで、情報通信技術を積極的に活用した快適な生活の実現に向け、地域情報を提供するため、総務省の情報通信格差是正事業の補助を受けて「西郷村地域イントラネット基盤施設整備事業」を実施しています。

ブロードバンド環境による 情報格差をなくすために

本村は、電気通信事業者が提供する高速ブロードバンドインターネット回線が、JR新白河駅、複数の大型商業施設などが所在する地域が利用可能ですが、それ以外の地域においては未提供という村内の情報格差を抱えています。

そのため、同じ村に住む住民にも係わらず、地域により高速ブロードバンド環境を利用できない住民が存在し、各小中学校においても、高速ブロードバンド環境による動画

などの教材を利用した授業の実施が難しいなどの課題があります。

これらを解決するため、村役場内に情報の発信の拠点となる情報センターを整備し、小中学校を含む公共施設を双方向通信網（光ファイバ）で接続した西郷村地域イントラネットを整備します。

これにより行政情報提供システムを整備し、住民には、行政情報、災害情報、不審者情報の提供を行うことにより、安心して安全に暮らせる村づくりを目指します。

また、今回、本事業で構築する双方向通信網（光ファイバ）の一部を電気通信事業者に開放し、住民サービスの向上を図ることとしています。

なお、村内の本事業エリア外の地域に関しても次年度以降、計画的に、双方向通信網（光ファイバ）を整備し「芯線開放による高速ブロードバンド」地域を拡大していきます。

三月二日光ブロードバンド サービス開始

総務省の地域情報基盤整備事業地域イントラネット基盤施設整備事業の補助を受け、主な公共施設間に光ファイバによるネットワークを構築しています。その際、一般開放の光ファイバも構築し、通信事業者とIRU契約を締結することにより、一般家庭でも光ファイバを利用した高速インターネット接続サービスを受けることができるようになります。

今回は、村内の一部の地域において、三月二日よりサービスを開始いたします。

IRU契約とは、「破棄し得ない使用権」のことです。IRU制度によって賃借された光ファイバは、通信事業者の所有する通信設備として扱われるため、管理や通信事業に供する際の手続などは全て借り手である通信事業者が行うことになります。

また、関係当事者すべての

合意がない限り、破棄したり終了させることができません。このIRU契約をNTT東日本と結ぶことになっており、高速ブロードバンド未提供地域においてもサービスが受けられるようになります。

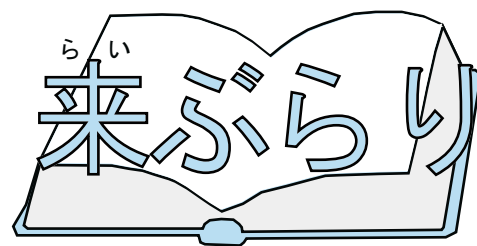
NTT東日本では、現在「Bフレッツ」の申し込みを受け付けております。提供地域や申し込みについて相談は、NTT東日本にお問い合わせください。

※「フレッツ光」は「Bフレッツ」等のNTT東日本の光ブロードバンド（アクセス回線）の総称です。

※NTT東日本の設備状況などによりサービスのご利用をお待ちいただいたり、サービスをご利用いただけない場合がございます。

※インターネットのご利用には別途プロバイダーとの契約が必要です。（別途月額利用料等がかかります。）

■問い合わせ
企画調整課 企画情報係
☎25-2943
✉ kikaku@vill.nishigo.
fukushima.jp



西郷村中央公民館図書室だより

『天地人』と西郷

慶長五年（一六〇〇）九月十五日に天下分け目の関ヶ原の戦いがありました。その発端は直江兼続がいる上杉家に謀叛の疑いがあるとして、家康自ら軍勢を率い会津へ向かったことに始まります。上杉家側は徳川軍を白河の皮籠原に誘い込み、白河城からの軍勢と関山などからの軍勢とで挟み撃ちにする作戦をたてます。

結局、徳川軍は石田三成が京都で挙兵したために、栃木県小山まで来て引き返し、皮籠原では実際に戦いは行われませんでした。しかし、皮籠原には徳川軍を迎え撃つために作られたといわれる土塁があります。西郷村は会津から白河への通り道であったため、江戸時代に、関ヶ原合戦前後の上杉家のことを書いた『会津陣物語』には、羽太・鶴生などの村内の地名がみられ、軍勢が通るために道を広くしたなどの記述があります。



新着図書案内

児童書
でたあーっわんつーばんつくん ガモウひろし
かいけつゾロリのでんごくとしごく 原ゆたか
チェブラーシカ エドゥアルド・ウスベンスキー
一般書
彼岸花 宇江佐真理
千両花嫁 山本 兼一
犯罪小説家 栗井 脩介

2月の休館日

2日（月）・9日（月）・
16日（月）・23日（月）

information

お知らせと情報

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課(上水道)	25-2962
住民生活課(住民生活安全)	25-1114 25-2197	(下水道)	25-2912
福祉課(国保)	25-1449	会計室	25-2934
(地域福祉・児童福祉)	25-1509	議会事務局	25-2980
商工観光課	25-2910	農業委員会事務局	25-2946
農政課	25-1116	西郷村土地改良区	25-1116
建設課	25-1117 25-1118	学校教育課	25-2370
		生涯学習課	25-2371
		代 表	25-1111

保健福祉センター他 ※代表（25-1111）からの転送は不可

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
健康推進課(保健)	25-1115	行政サービスセンター	31-2237
(高齢者支援)	25-3910	学校給食センター	25-1256
地域包括支援センター	25-5121		

●歯科医 2月休日当番日

1日	内藤歯科クリニック	(白河市)	☎ 22-7252
8日	国井歯科医院	(白河市)	☎ 46-2558
11日	吉田歯科クリニック	(中島村)	☎ 51-1661
15日	白河みなみ歯科クリニック	(白河市)	☎ 24-3730
22日	九番町歯科クリニック	(白河市)	☎ 27-3711

●小児科医 2月休日当番日（白河地区）

1日	みうら小児クリニック	(白河市)	☎ 28-1001
8日	わたなべ子どもクリニック	(白河市)	☎ 21-2166
11日	おかざきクリニック	(白河市)	☎ 23-2551
15日	岡崎小児科内科医院	(白河市)	☎ 23-7811
22日	関 医 院	(白河市)	☎ 23-3003

●内科医 2月休日当番日（白河地区）

1日	佐藤循環器科内科クリニック	(白河市)	☎ 24-2311
8日	城南医 院	(白河市)	☎ 22-3541
11日	すずき内科クリニック	(白河市)	☎ 24-4114
15日	鈴木ホームクリニック	(白河市)	☎ 31-8181
22日	千葉医 院	(白河市)	☎ 24-2080

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909

日曜・休日のみ（9時～17時）
（看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介や場所の案内をします。）

お知らせ

出産育児一時金改正のお知らせ

健康保険法施行令の一部改正により「産科医療補償制度」加入医療機関等で国民健康保険被保険者が出産した場合、出産育児一時金が1月1日から38万円（旧35万円）に引き上げられました。

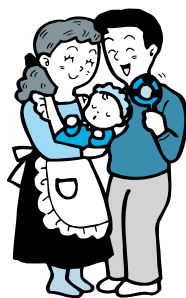
※産科医療補償制度について

（運営組織：財団法人日本医療機能評価機構）

産科医療補償制度は、出産に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償の機能と、脳性麻痺の原因分析・再発防止の機能とを併せ持つ制度として創設されました。

・分娩に関連して発症した脳性麻痺児及びその家族の経済的負担を速やかに補償します。総額で3千万円以内、ただし、先天性要因等の除外基準に該当する者は除かれます。

・脳性麻痺発症の原因分析を行い、将来の脳性麻痺の予防に資する情報を提供します。



・これらにより、紛争の防止・早期解決及び産科医療の質の向上を図ります。

※産科医療補償制度に未加入の医療機関等で出産された方は、従来どおり35万円の支給となります。

■問合せ 福祉課（国保係）

●今月の納税

固定資産税（4期）
後期高齢者医療保険料（7期）
国民健康保険税（8期）
介護保険料（8期）

3月2日（月）までにお納めください。

※納税は便利な口座振替で

●村内の休日診療所 いわしなクリニック（☎ 48－1234）
〔診療日〕 2月1・8・15・22日（8時30分～12時30分）

申告書作成会場のお知らせ

税務署では、平成20年分の申告書作成会場を左記の場所で開催します。会場においては、申告納税制度の趣旨から、ご自分で申告書等を作成していただく体制を採っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

●会場

白河地域職業訓練センター2階講堂
（白河市中田140 税務署隣り）

●開設期間 2月16日（月）～3月16日（月）

※土・日曜日を除く。

※この期間、税務署には申告書作成会場を設置していませんので、ご注意ください。

※右記期間以外は税務署が会場となります。

●開設時間 9時～16時

■問合せ 白河税務署

☎ 22－7111

インターネットで申告書等の作成ができます

パソコンをお持ちの方は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書等を作成す

ることができます。

また、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用すると自宅等からインターネットを利用して申告ができます。

ただし、事前手続きが必要です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。（国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>）

■問合せ 白河税務署

☎ 22－7111

登記事項証明書を法務局から取得される方はオンライン申請がお得です

「住宅取得控除」等の確定申告に登記事項証明書が必要とされる方は、インターネットを利用したオンライン申請をするとお得になります。

自宅や会社等のパソコンからインターネットを利用してオンライン申請をされますと、法務局の窓口へ出向く手間がかからないのはもちろんですが、登記事項証明書1通当たりの手数料「千円」が「七百元」に割引されますので、是非ご利用ください。

請求のあった証明書は、手数料が納付されたことを確認後、法務局からご自宅又は会社等へ郵送（郵送料

は法務局負担）いたします。

詳しい手続きにつきましては、法務省ホームページをご覧ください。か、最寄りの法務局又は支局・出張所へお問い合わせください。（法務省ホームページ <http://shinsei.moj.go.jp>）

■問合せ

福島地方法務局登記部門

☎ 024－534－2045

石綿（アスベスト）による健康被害の救済に関する法律の一部改正について

「石綿救済法」の一部が次のように改正され、平成20年12月1日から施行されました。

●改正内容

①特別遺族給付金の請求期限が、法の施行日（平成18年3月26日）から6年を経過した日（平成24年3月27日）まで延長されました。

※これまでは、平成21年3月27日までが請求期限でした。

②特別遺族給付金の支給対象が、平成18年3月26日までに死亡した労働者の遺族であって労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効によって消滅した者まで拡大されました。

事業主の皆さんへ

労働保険の年度更新等の期間変更のお知らせ

※これまでは、平成13年3月27日から平成18年3月26日までに死亡した場合で、死亡後5年以内に労災保険法の遺族補償給付の請求を行わなかったときは時効により受給権が消滅していました。

■問合せ

福島労働局労働基準部労災補償課

☎ 024－536－4605

毎年4月1日から5月20日までの期間に行っていたいております。

労働保険の年度更新につきまして、平成21年度からは6月1日から7月10日までの期間に変更になります。

6月初めに福島労働局から送付される申告書と記入要領をよくお読みいただいて7月10日までに最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において申告・納付等の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

■問合せ

福島労働局総務部労働保険徴収室

☎ 024－536－4607

第23回観光接客サービス研修会

- 日時 2月17日(火) 14時～16時
- 場所 白河市文化センター(白河市中田)
- 内容 観光接客サービスに関する講座と実技指導
- 参加料 無料
- 問合せ 新白河広域観光連盟
(白河地方広域市町村圏整備組合内)
☎22-1145

「しらかわ障がい者就職面接会」開催のお知らせ

就職を希望している障がい者の皆さん！企業の採用担当者や直接お話できる良い機会ですので、是非ご参加ください。

- 日時 2月20日(金)
13時30分～15時30分
- 場所 ホテルサンルート白河(新白河駅前)
- 問合せ ハローワーク白河
☎24-1256

フリースタイルスキー 世界選手権猪苗代大会

福島県の磐梯・猪苗代エリアにおいて、「2009年FISフリース

スタイルスキー世界選手権猪苗代大会」が開催されます。

FIS(国際スキー連盟)主催の世界選手権大会は、アルペン、ノルディック、フライング、スノーボード等競技別に、2年に一度、世界一を決めるビッグイベントです。

フリースタイル競技の日本開催は1997年の長野大会以来2回目です。モーグル、デュアルモーグル、エアリアル、スキークロス、ハーフパイプの5種目に、史上最大規模の33か国・地域から約600名の選手団が集います。

昨季ワールドカップ女子モーグル総合優勝に輝いた上村愛子選手を始め、地元チーム所属選手を含む過去最強の日本代表チームの活躍が期待されます。

世界最高峰の華麗な技とスピードを大迫力の生で観戦できる絶好の機会ですので、皆さんも是非会場にお越しください。

※競技種目によって開催日、会場が異なりますので、詳細についてはホームページをご覧ください。

- 開催期間 3月2日(月)～8日(日)
- 問合せ 大会組織委員会事務局
☎0242-72-1557
http://inawashiro2009.jp

大学通信教育合同入学説明会

- 日時 2月7日(土) 12時～17時
- 参加申込不要・入場無料・入退場自由
- 場所 アエル5階
(仙台市青葉区中央一丁目3番1号)
- 参加校 40校

※参加校詳細についてはホームページをご覧ください。

- 対象 一般及び高校生
- 内容

各大学、大学院、短期大学別の相談コーナーを設け、参加者は希望する大学の教職員から講義内容・学習方法・受講手続き等について、直接相談ができます。参加者には大学通信教育の概要、学習方法、開設学科一覧、取得できる教員免許・資格などが掲載されている小冊子「大学通信教育ガイド」(大学・短大編)、「大学院編」を配布します。

- 問合せ 財団法人私立大学通信教育協会
☎03-3818-3870
http://www.uce.or.jp

相談

「白河司法書士総合相談センター」相談開催日について(無料)

●相談内容

不動産登記や会社登記、相続・遺言、多重債務、少額の裁判、成年後見等に関する法律相談。

※事前に予約をお願いいたします。緊急を要するものについては、最寄りの相談員を紹介いたします。秘密は厳守します。

- 開催日 2月5日、3月5日、4月2日
- 時間 17時～20時
- 場所 マイタウン白河2階
(白河市本町2番地)
- 予約・問合せ 白河司法書士総合相談センター
☎23-1785
10時～12時30分・13時30分～16時
(祝祭日を除く月曜日・金曜日)



募集

「第33回ちびっこ探険学校 ヨロン島」参加者募集

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、「ちびっこ探険学校ヨロン島」の参加者を全国より募集しています。

この事業は、沖縄に近い南の島、

ヨロン島のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、様々な野外活動を通じて仲間と助け合う楽しさを知り、また在日外国人小学生と活動・生活を共にすることで言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身に付けるものです。主な野外活動は、世界でも有数の透明度をもつ青い海での活動(海水浴、イカダ作り&イカダこぎ、ハーレー船大会等)や南の島独特の文化を体験

- する活動(さとうきび刈り&絞り、洞窟探険等)です。
- 期間 3月27日(金)～4月2日(木) 6泊7日
- 場所 鹿児島県大島郡与論町
- 定員 小学生350名
(小学2～6年生 外国人小学生も含む)
- 募集締切り 3月6日(金)
(申込み先着順)
- ※2月に本事業に関する説明会を実施いたします。日時、会場等

「新現役チャレンジ支援事業」の案内

財団法人福島県産業振興センターでは、「新現役」と呼ばれる企業等を退職された方や近く退職を控えるシニアの方で、長年蓄積された経験や技術・知識等を活かしたいという意欲を持った方と、経営の改善や新製品づくりのために有能な人材を必要としている中小企業等をマッチングさせる事業を行っています。

「新現役」として登録をしたい方、「新現役」を活用したい企業等の双方を随時募集中です。事業内容を詳しく知りたい方には、当センタ

「環境フォーラムの開催」

地球環境は、世界経済や生活スタイルによって大きく左右され、温暖化問題が国際的な課題となっています。

私たちの住む西郷村は阿武隈川の源流に位置し、豊かな自然環境にめぐまれており、これらを次世代につなぎ、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現のため、環境フォーラムを開催いたします。

よりよい環境の創造や自然とのふれあいなどの活動をおして学習している村内の各小中学校の取り組み事例や地域活動の発表がありますので、ぜひお気軽においでください。

西郷村環境フォーラム

1. 開催日時
平成21年2月18日(木)
13時30分～
2. 場所
文化センター大研修室
3. 開催内容
(1)講演
西郷くらしの会
(2)環境保全活動取組発表
①米小学校
②川谷小学校
③羽太小学校



■問合せ——

住民生活課生活安全係

☎25-2197 ☒jumin@vill.nishigo.fukushima.jp

ーのナビゲーターから詳しくご案内させていただきますので、まずは左記へお気軽にお問い合わせください。

●応募方法

電話、FAX、電子メールにてご相談ください。

■問合せ

財団法人福島県産業振興センター

〒960-8053

福島市三河南町1番20号

コラッセふくしま2階

☎024-525-4037

FAX 024-525-4036

✉ shingeneki@f-open.or.jp

☎ http://www.utsukushima.net



平成21年度NHK学園入学生・受講者募集中！

NHK学園では、広域通信制高等学校及び生涯学習通信講座の学

生・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書・願書を左記までご請求ください。

●募集内容

・高等学校普通科

(NHKの放送を利用して3年で高校卒業資格取得)

・生涯学習通信講座

(趣味から資格まで全200コース以上)

●募集期間

・高等学校普通科

2月1日～4月20日

・生涯学習通信講座

通年申込受付

■資料請求・問合せ

NHK学園(代表)

☎042-572-3151

案内書請求フリーダイヤル

☎0120-06-8881

ねんりんピック北海道・札幌2009「長寿社会・私の主張」等コンクール作品募集のお知らせ

第22回全国健康福祉祭北海道・札幌大会(ねんりんピック北海道・札幌2009)にあわせて「長寿社会・私の主張」等コンクールの作品を募集します。多数のご応募お待ちしております。

おります。

●応募締切 4月30日(木)

(当日消印有効)

※コンクールの募集要綱は、「長寿社会開発センター」のホームページでご覧いただけます。



※ねんりんピックとは？

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康福祉祭」は、60歳以上の高齢者を中心とするゲートボール、卓球、テニス等の各種スポーツ競技や、美術展、音楽文化祭等の文化イベント、その他、健康福祉機器展、ふれあい広場等あらゆる世代の人たちが楽しめる総合的な祭典です。

今年は9月5日(土)から8日(火)までの4日間「ねんりんに夢を大志を青春を」をテーマに、北海道で大会が開催されます。皆さんも是非ご参加ください。

■問合せ・作品送付先

財団法人長寿社会開発センター

「長寿社会・私の主張」等コンクール事務局

〒105-8446

東京都港区虎ノ門3-8-21

虎ノ門33森ビル8階

☎03-5470-6753

(企画振興部)

●善意

ありがとうございます。

◎西郷村に寄附された方をご紹介します。

▼社団法人白河西郷広域

シルバー人材センター互助会

会長 大谷 吉男氏

(12月15日、社会福祉事業のために)

二〇、〇〇〇円

◎ふるさと納税に寄附された方をご紹介します。

▼芳賀 信義さん

【白河市】

(12月19日、子育て支援事業のために)
三〇〇、〇〇〇円

西郷村立西郷幼稚園の紹介

- 子どもの健やかな成長のために
- ・生涯にわたる人間形成の基礎を育む
 - ・「生きる力」を育成する



【 はる 】

桜の木の下でおいしいお弁当



【 なつ 】

楽しい、ゆうすずみ会



【 あき 】

練習をかさねた運動会



【 ふゆ 】

サンタさんとの楽しみ会

特 色 あ る 活 動

環境教育

"分ければ資源混ぜればゴミ"
おじさんの着ているシャツが、ペットボトルで作られています。

シャツは3本、ズボンは4本、ジャンパーは5本のペットボトルで、できています。



▲親子でリサイクルプラザ見学

幼小の連携

小学校に入学して、スムーズに生活ができるよう交流会を行っています。



▲米小との交流会



▲羽太小との交流会

英語で遊ぼうABC

エリック・バック先生が月に2回、英語の授業を行います。日常のあいさつや英語の歌など遊びを通して、楽しく勉強しています。



▲英語の授業の様子

地域及び世代間交流

地域の方々にお世話になり、いろいろな行事を体験しています。



▲だんごさし会



▲そばうち会

P T A事業**ふれあい教室（年3回）



▲第1回・心肺蘇生



▲第2回・うどん作り



▲第3回・フラワーアレンジメント

行事 カレンダー

2009 年 2 月
February

●今月の顔———

成人式に参加した (1/11)

若さあふれる新成人たちです。

日	月	火	水	木	金	土
1 	2 生命の貯蓄体操 (13:00 保健福祉セ ンター)	3 つどいの広場 (9:30 旧みずほ保 育園) 節分・誕生会 (10:00 みずほ保育園) 節分豆まき会 (10:00 村立西郷幼 稚園) 節分豆まき会 (10:15 まきは保育園)	4 	5 つどいの広場 (9:30 旧みずほ保 育園) 6~7ヶ月児健康 相談 (9:30 保健 福祉センター) 平成21年度入園 説明会 (9:30 みず ほ保育園) 赤ちゃんの子育て 講座 (13:30 保健 福祉センター)	6 生活総合相談所 (9:00 文化センター) つどいの広場 (9:30 旧みずほ保 育園) 健康ウォーキング (10:00 保健福祉セ ンター) 1歳6ヶ月児健康 診査 (13:00 保健 福祉センター)	7 
8 	9 生命の貯蓄体操 (13:00 保健福祉セ ンター) 母子手帳交付・健 康相談日 (13:00 保健福祉センター)	10 つどいの広場 (9:30 旧みずほ保 育園) 心配ごと相談会 (13:00 高齢者生活 支援センター)	11 建国記念の日 	12 保育参観 (8:30 村 立西郷幼稚園) つどいの広場 (9:30 旧みずほ保 育園) おひざにだっこ おはなし会 (10:30 文化センター)	13 生活総合相談所 (9:00 文化センター) つどいの広場 (9:30 旧みずほ保 育園)	14 
15 	16 なわとび大会 (10:00 村立西郷幼 稚園) 生命の貯蓄体操 (13:00 保健福祉セ ンター)	17 つどいの広場 (9:30 旧みずほ保 育園) クッキング会: 卒 園児 (13:00 みずほ 保育園) フォトコンテスト 表彰式 (14:30 商工 会館)	18 環境フォーラム (13:30 文化センター)	19 つどいの広場 (9:30 旧みずほ保 育園)	20 生活総合相談所 (9:00 文化センター) つどいの広場 (9:30 旧みずほ保 育園) 3歳児健康診査 (13:00 保健福祉セ ンター)	21 
22 第36回村民スキ ー・スノーボード 大会 (9:00 グラン ディー羽鳥湖ス キーリゾート)	23 母子手帳交付・健 康相談日 (13:00 保健福祉センター) 行政相談所 (13:30 文化センター)	24 つどいの広場 (9:30 旧みずほ保 育園)	25 心配ごと特別相談 会 (13:00 高齢者生 活支援センター) 歯科クリニック (幼児 13:00, 6歳児 13:45 保健福祉セ ンター) 農業委員会総会 (13:30 文化センター)	26 つどいの広場 (9:30 旧みずほ保 育園)	27 生活総合相談所 (9:00 文化センター) つどいの広場 (9:30 旧みずほ保 育園)	28 

★県南地域の主な行事です

- ・2/1 あそびの学校「つくって遊んでみよう / 節分の鬼
たいじ」(ジャスコ白河西郷店 13:30)
- ・2/8 まっ茶茶碗をつくろう① (まほろん 10:00)
- ・2/8 白河市東音楽フェスティバル (東文化センター 13:00)
- ・2/8 女性のキャリア形成支援講座
- (サンフレッシュ白河 10:00)
- ・2/11 白河だるま市 (白河市内 9:00)
- ・2/15 まっ茶茶碗をつくろう② (まほろん 10:00)
- ・2/16 健康公開講座「職場のうつ病」南湖のこころのク
リニック 渡部芳徳 (マイタウン 13:00)